香川県立屋島少年自然の家の管理運営に関する規則及び香川県立五色台少年自然センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和6年3月29日

香川県教育委員会

香川県教育委員会規則第4号

香川県立屋島少年自然の家の管理運営に関する規則及び香川県立五色台少年自然センター規則の一部を改正する規則 (香川県立屋島少年自然の家の管理運営に関する規則の一部改正)

第1条 香川県立屋島少年自然の家の管理運営に関する規則(昭和46年香川県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(第8条関係)	第1号様式(第8条関係)
香川県立屋島少年自然の家の管理運営に関する規則第8条第1項の規定に基づき、次のとおり利用の申請をします。 年 月 日 香川県立屋島少年自然の家所長 殿 申請者職氏名 団 体 名 利 用 目 的 利 用 期 間 月 日から 入 退 所 時 刻 入所 時 時 利 用 区 分 指導者職氏名	番川県立屋島少年自然の家の管理運営に関する規則第8条第1項の規定に基づき、次のとおり利用の申請をします。 年月日 香川県立屋島少年自然の家所長 殿 申請者職氏名 団体名 利用目的 利用頭 月日から 入勝 時別 遠所 時別 月日から 日東で 入 退 所 時 別

(香川県立五色台少年自然センター規則の一部改正)

第2条 香川県立五色台少年自然センター規則(平成19年香川県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
第1号様式 (第8条関係) - 香川県立五色台少年自然センター利用申請書 - 香川県立五色台少年自然センター規則第8条第1項の規定に基づき、次のとおり 利用の申請をします。 - 年 月 日 - 香川県立五色台少年自然センター所長 殿 - 申請者唯所 〒 - 申請者職氏名 - 団 体 名 - 利 用 目 的 - 利 用 期 間 月 日から 人 退 所 時 刻 入所 時 月 日まで 人 退 所 時 刻 入所 時	改正前 第1号様式 (第8条関係) 香川県立五色台少年自然センター規則第8条第1項の規定に基づき、次のとおり利用の申請をします。 年月日香川県立五色台少年自然センター所長 殿 申請者住所 申請者職氏名 団 体名 日本名 利用目的 月日まで 入退所時刻 入所 時 別用 期間 月日から 別用 期間 月日から 別所 時 別用 区分
利用区分	利用区分
指導者職氏名 利名 称 種別 <u>B(泊)数又は時間</u> 利用予定人員等 用しよう と する 施設 論 では 物 品	指導者職氏名 名
2 団体使用の場合は、申請者住所及び申請者職氏名の欄は、 <u>団体の所在地及</u>	2 団体使用の場合は、申請者住所及び申請者職氏名の欄は、 <u>団体の代表者の</u>
び代表者の職氏名を記入すること。	住所及び職氏名を記入すること。

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。